

成 田 市 教 育 委 員 会 会 議 議 事 録

平成30年7月成田市教育委員会会議定例会

期 日 平成30年7月24日 開会：午後2時 閉会：午後3時32分

会 場 成田市役所5階 503会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員（教育長職務代理者）	小 川 新太郎
委 員	高 木 久美子
委 員	佐 藤 勲
委 員	片 岡 佳 苗

出席職員

教育部長	宮 崎 由紀男
教育部参事	神 山 金 男
教育総務課長	清 水 活 次
学校施設課長	篠 塚 正 人
学務課長	高 梨 哲 生
教育指導課長	高 安 輝 司
生涯学習課長	神 崎 良 浩
学校給食センター所長	椿 弘 志
公民館長	谷 平 裕 美
図書館長兼視聴覚サービスセンター所長	田 中 美 季
教育総務課長補佐（書記）	篠 塚 康 孝

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 小川新太郎委員、高木久美子委員

3. 前回議事録の承認

4. 教育長報告

主催事業等

○7月 4日 平成30年度第1回成田市文化財審議委員会について

今年度第1回目の審議委員会でした。この日は、今年度の文化財関係事業と予算の説明をいたしました。昨年11月から本年3月までの埋蔵文化財の照会状況、今年度の発掘調査について、市指定文化財である薬王寺本尊「木造阿弥陀如来坐像」の修復について、県指定文化財「龍正院本堂」の雨漏り修繕について、をご報告させていただき、ご意見やご質問をいただきました。委員からは、木造阿弥陀如来像について、いくつかの質問があり、お答えしたところですが、本会議が、「いつも報告が主で、協議事項がほとんど無いことが残念だ。」というご指摘がありました。特に、もっと指定すべき天然記念物や建造物等を探す努力をしてほしいという強い要望が出されたところです。もっともなお話であると思いますが、現状の人員配置では、日々の業務に追われ、なかなか指定すべき文化財の発掘までには至っていないのが実情であり、他課との連携や、地域の方々のご協力が必要だと思いました。

○7月 4日 第5回大栄地区小中一貫教育準備委員会について

大栄公民館で第5回目となる小中一貫教育準備委員会を開催しました。今回は、校章の配色について、制服の検討組織について、各専門部会からの報告について、を議題としました。校章のデザインについては、委員の皆様もご存じのとおりですが、配色してみるとまた、違った印象になり、これが校旗になると、また色の配分も変わることから、どれが良いかはなかなか決め難いものだと思います。いろいろ意見は出ましたが、デザインは既に決まっていますので、今後は、図案を基に実際に校旗をつくる段階で専門業者と協議しながら決めていくこととなります。また、制服については、新たに検討する組織をつくり、そこで協議することとしました。

私がこの日、気になったことは、行事・交流部会からの報告でした。ここでは、宿泊学習について、下総みどり学園では、5年生と7年生の合同で実施しているものを、大栄みらい学園

では、5年生だけで実施したいとの報告でした。そもそも、大栄みらい学園は、小中一貫の義務教育学校です。この部会で具体的にどんな経過で話し合いが行われたか、私はよくわかっておりませんが、この話し合いに参加している教職員の小中一貫教育に対する認識は、一体どうなっているのだろうかと疑ってしまいます。このような話し合いに参加させる前に、参加者の小中一貫教育に対する理解を、もっともっと引き上げていく必要があると痛切に感じたところです。それは、我々事務局職員にも言えることなので、今後、人事の入れ替え等があった場合には、随時研修していく必要があると思いました。

○7月11日 平成30年度第1回社会教育委員会議について

今年度第1回目の会議を行いました。今回は各委員の新たな任期を迎えるため、新任の委員、また、再任の委員の皆様それぞれに委嘱状をお渡ししました。

初めに役員の選出を行い、今年度の委員長には、昨年度、副委員長をされていた日暮健氏が、また、副委員長には村島義則氏がそれぞれ選出されました。

会議の中では、生涯学習課、文化国際課、スポーツ振興課のそれぞれが所管する本年度の事業概要について、また、社会教育団体等に係る補助金について、説明を行いました。

また、今回から、本会議の主管課である生涯学習課から、所管する事業における課題として、「明治大学・成田社会人大学」を受講する方々の年齢構成に偏りがあることを取り上げ、どうすればもっと若い世代の方々に受講してもらえるようになるか、委員の皆様のご意見を伺ったところです。委員からは、「若い人は職についている方がほとんどで、土曜日開催の講座に参加する時間や余裕がないのではないか。」、「小さなお子さんをお持ちの方は、お子さんを預かってくれる所がなければ参加できないのではないか。」、「年間を通して1万円というやり方ではなく、1回の参加でいくらかという方法もあるのではないか。」、「この事業の周知方法にも課題があるのではないか。」、「そもそも、年齢構成が偏っていても良いのではないか。」などの意見が出されました。

ご意見を伺い、私も年齢構成の偏りを問題視するよりも、対象となる受講者のことを想定した内容のプログラムを組むこと、あるいは、実施時期や時間、受講者の受け入れ態勢の整備等を考え直すことで、もっと幅広い層の方々に受講してもらえるのではないかと考えた次第です。

○7月18日 平成30年度第1回成田市立図書館協議会について

今年度第1回目の協議会で、昨年度及び今年度の図書館事業とその予算について説明し、委員の方々からご意見やご感想をいただきました。

この中で、特に施設面について、「エアコンの効き具合にムラがあり、利用者の方からクレームはないのか。」とか、「図書館の駐車場からバリアフリーで入れるようにならないのか。エレベーターをつけてもらえないのか。」といったご質問やご要望がありました。図書館は建築後30年以上経過し、老朽化が進んでいますが、バリアフリーの問題や空調関係、使い勝手の問題等々、様々な課題が挙げられています。一挙にすべてを解決することはできませんが、今年は本館のトイレの改修を行い、全てのトイレを洋式化することになっています。しかしながら、それだけでは抜本的な改善にはならず、やはり、今後建設が予定される新しい施設に期待するしか方法が無いように思います。

その他

○6月28日 平成30年度千葉県教育庁北総教育事務所 指導室訪問について

西中（6/28）、遠山中（7/2）

暑い中、西中、遠山中で北総教育事務所の指導室訪問がありました。教育委員の皆様もそれぞれ、何人か参加されていますので特段の報告は必要ないかと思いますが、私の感じたことを少しお話ししたいと思います。中1ギャップという言葉がありますが、いつも思うことは、何よりもギャップを感じるのは教師の授業の仕方です。中学校も以前と比べれば随分ICTを活用した授業が増えてきましたし、丁寧な言葉遣いも感じられるようになってきましたが、依然として多いのは、講義型の授業です。つまり、教師が話し続ける授業で、時折、生徒に質問をしますが、ほとんどが教え込みです。考えさせるための十分な時間がないことも一因ですが、中学生だから、これで良いと思っている教師がまだまだ多いという印象です。優しく丁寧に学んできた子どもたちからすれば、小学生から中学生になる最初の大きな壁のように思えてなりません。もっと、もっと、良い授業を見て、学んでいかないと、いつまでたってもこのギャップは埋められないように感じました。その中で、今年は、もう定年間近の教師ですが、慣れないICTを活用して授業する場面もあり、その気持ちが素晴らしいと思うこともありました。とにかく、こうした訪問の機会を利用して、新たな挑戦をしてみるという、そんな気持ちが生まれる学校でありたいと思いますし、各校長には、そういう学校を目指してほしいと願っています。また、そのように指導してまいりたいと思います。

○6月29日 叙勲伝達について（学校歯科医）

長年、学校歯科医を務められてきた諸岡迪夫先生が、その成果を認められ、この度、瑞宝雙光章を受章されたため、ご自宅にお伺いし、国からお預かりしていた勲章をお渡ししてまいり

ました。諸岡先生は成田小学校や成田中学校の学校歯科医を務めてこられた先生で、歯科検診の際には、いつも大変丁寧に診てくださったとのこと。ご高齢になれましたが、まだまだお元気でご活躍中。ご家族の皆さんに囲まれ、今回の受賞を大変喜んでくださいました。これからも益々お元気でご活躍されることをお祈りしたいと思います。

○6月29日 平成30年度千葉県都市教育長協議会全体会及び分科会について

都市教育長協議会では、毎年、県や国に対して要望書を挙げていますが、この日は、分科会でそれぞれの部門別に何を重点要望にすべきか、何を除外するか協議をしてきました。この要望が必ずしも実現するわけではありませんが、何か働きかけをしなければ、何も変わらない。何も変わらなければ、学校の教育も何も変わっていかない。そんな思いから少しでも変化を期待して各都市の教育長が議論して要望書を取りまとめています。また、この会議では、各市との様々な情報交換もでき、有益な時間となりました。

○7月 2日 「社会を明るくする運動」街頭キャンペーンについて

宮崎教育部長、篠塚教育総務課課長補佐と3人で、教育委員会部局を代表して街頭キャンペーンに参加してきました。毎年実施しているキャンペーンで、全国規模で行っているものです。今年は、例年になく暑さのせいか、キャンペーンでお配りしているティッシュを受け取ってくれない方が多く、配る方も少し躊躇してしまう場面もありましたが、何とか与えられた量の配布は終了させることができました。私自身もそうですが、街頭でティッシュ等を配られても、積極的に手を差し伸べていくというのは結構面倒なことです。しかし、笑顔で上手に配られると、つい受け取ってしまいます。このキャンペーンが本当に意義のあるものなのかどうか疑問に思うところですが、何もしないのでは何も生まれません。何かをして一歩前に進む気持ちが大事だと思って参加しています。

○7月 3日 第4回成田市校長会議について

夏休み直前の校長会議でしたので、校長先生方にはこれまでのご苦勞をねぎらうとともに、人材育成について、良い人材をつくるには、モデルになるような人材が学校にすることが大切。見て学ぶ機会をつくってほしいとお願いしました。また、長期休業に入る前に、気になる児童生徒の対応をしっかりと行うよう要請したところです。

○7月 3日 姉妹都市アメリカ・サンブルーノ市 中学生友好訪問団 表敬訪問について

毎年、この時期に成田市にやってくるアメリカ・サンブルーノ市の中学生たち。今年も10人の中学生がやってきました。どの子も非常にしっかりした印象の子たちでした。自己紹介で必ず彼らが口にするのは、日本の文化を肌で感じたいということ。いくつかの体験プログラムが、きっと彼らの気持ちを満たしてくれると思います。受け入れる側も大変だとは思いますが、相手の国の文化を知る良いきっかけとなりますので、是非この機会を楽しんでほしいと思いました。これからも日米の友好関係を是非継続して行ってほしいと願っています。

○7月 4日 平成30年度千葉県教育庁北総教育事務所 所長等訪問について

橋賀台小（7/4）、平成小（7/10）、吾妻小・下総みどり学園（7/12）、
玉造中・神宮寺小（7/13）

7月4日から7月13日まで、北総教育事務所所長訪問や次長訪問など、合わせて6校を見てきましたので、その結果をご報告いたします。

学校では、7月に入ると既に学期末処理の時期となり、職員も多忙を極める時でもあります。そんな中、丁寧な学校経営説明及び授業参観などに協力してくれた学校に感謝したい気持ちです。個々の学校では、それぞれ課題があり、その解消に向けて努力されていることもよくわかりました。そうした中、特に印象に残ったのは、玉造中学校の濱谷校長先生です。濱谷先生は、一つひとつ、教室に入る前に、「この先生は、こんなふうに努力しています。」「とても一生懸命やってくれています。」「とても子どもたちのことを思ってくれています。」などと、授業者である教員の良さを見つけ、ご自身がそれを大切に育てている様子がしっかり伝わってきて、感動しました。ご自身が現役の教諭時代に培ってきた思いが、そのまま学校経営に生かされていて、本当に素晴らしいことだと思いました。この思いがいつかきっと子どもたちや先生方に伝わり、どんどん良い学校になっていくだろうと感じました。

また、今年度から北総教育事務所の所長になられた酒井先生も同様に、一人ひとりの子どもや、努力している教師に思いを寄せて、常に温かい言葉かけをしていただいたように思います。こういう訪問なら、学校也大歓迎だろうと感じた次第です。

今回の訪問に際して、各委員さん方のご感想も是非お聞きたいと思っています。

○7月 6日 平成30年度第2回教科用図書印旛採択地区協議会について

今年は八街市が事務局となってこの協議会が開催されています。当日は小川委員さんと私が成田市の代表で出席しました。この結果につきましては、本日の議題として取り上げておりま

すので、この報告事項の中では省略させていただきたいと思います。

○7月 9日 吉田副市長退任式について

国土交通省から本市の副市長として出向してこられて、3年。吉田副市長には、そのお人柄と柔軟な発想、的確な判断等、成田市のリーダーとして十分にご活躍をいただきました。この日は、副市長の退任ということで、退任式を行いました。ちょうど空港の第3滑走路の問題、市場の移転の問題等々、様々な大きな課題に直面した年でもあり、大変ご苦労されたことと思いますが、いつでも強い信念を持ち、果敢に挑んでいただいたことは私たちにとっても大変良い勉強になりました。国土交通省に帰還されても、どうかご自身の持ち味を生かされ、ご活躍されますよう期待したいと思います。

○7月 9日 第3回成田市教頭研修会について

教頭会議も校長会議同様、夏休み直前の会議ということで出席し、校長会議と同様のお話をさせていただきました。

○7月10日 小幡副市長就任式について

吉田副市長の後任として新たに着任された、小幡章博副市長の就任式がありました。小幡副市長も、これまで、成田空港に関する仕事に携わったご経験をお持ちで、それは前任の吉田副市長と同じですが、それぞれ人が変われば何かが変わるもので、今度はどんな状況が生まれてくるのか楽しみでもあります。まだ、就任されて間もないのですが、これからのご活躍を期待したいと思っています。

○7月11日 総合計画策定委員会について

「NARITAみらいプラン」第4次実施計画の財政状況と、各部でローリング要求をしている新規事業や主要事業の説明がありました。どの部署も、年々要求額が上がるのは仕方ないにしても、それに伴って税収が伸びるわけではありませんし、市全体でバランスよく支出していくことが求められています。教育委員会関係では、大栄地区小中一体型校舎建築と給食施設整備に大きな財政支出を必要としていますが、開校予定年度が東京オリンピック・パラリンピックの開かれる翌年ということもあり、建設に当たっては様々な課題もあるものと思われます。

なお、この日の会議では、教育委員会関係の事業については特に質問はありませんでした。このあと、9月までにローリング要求の査定を終了し、10月から来年度予算要求の策定に入

る予定です。

○7月14日 印旛郡市文化団体連絡協議会 第9回文化フォーラムについて

印旛郡市内の各文化団体が一堂に集まって発表し合う、「文化フォーラム」が大栄公民館で開催されたため、私も招かれ、開会式の式典で挨拶をすることになりました。小泉市長、奥野総一郎衆議院議員と続いた後の挨拶で、だいぶ緊張してしまい、言いたいことの半分も言えずに恥ずかしい挨拶になってしまいました。大変申し訳なく思っています。教育委員会から市長部局へ移った文化関係部門ですが、こうした大会では必ず来賓として招かれます。普段から何かしら交流があれば、もう少し情報を得られたかなと反省している次第です。

○7月19日 恵那市議会 行政視察について（下総みどり学園）

岐阜県の恵那市から議会の常任委員会である総務文教委員会の議員6名と、執行部3名、随員1名の方々が下総みどり学園の行政視察を行うということでしたので、教育委員会を代表して対応させていただきました。この中で、学校建設時から現在に至るまでの様子等について説明し、様々な質問を受けましたが、やはり、何故、統合したか、何故、小中一貫教育校としたか等が視察の一番のポイントであったように感じました。単に数の論理で学校適正配置を行っているわけではなく、より良い教育の実践とは、学校で行われる一つひとつの授業や行事などの充実が大事で、それが結果として質の高い教育の実践につながるのだという信念を持って、この下総みどり学園を作り上げてきたことは理解されたのではないかと思います。

下総みどり学園に多くの参観者があることはとても良いことです。県内で唯一、校舎一体型の義務教育学校としての実践を積み上げているこの学校が、全国の義務教育学校の模範となるような教育の実践ができるよう、今後も力を尽くし、そのノウハウが大栄みらい学園につながっていくよう、努力してまいりたいと思いました。

○7月19日 千葉県都市教育長協議会役員を選出等に係る会議について

来年度から県の都市教育長協議会の会長職が北総地区に回ってくるということで、これまで考えていなかった都市教育長協議会の役員について、今のうちから輪番制を決めておいた方が今後スムーズに取りまとめができるし、準備ができるということから、北総地区の各市の教育長が本市に集まり、協議を行いました。その結果、来年度は印西市が会長職を引き受けることで全員が一致し、その後は、輪番で各市が対応することです承を得ました。実は、来年は県の会長に加え、関東地区の都市教育長協議会の会長職も回ってくるということで、年に一度開催

している関東ブロック都市教育長協議会の開催も取り仕切ることとなり、会長となる教育長はもとより、事務局に大変大きな負担がかかることとなります。印西市は、現在、県の副会長職を輪番で行っていることから、そうした面でも、他市よりは多少なりともノウハウは持ち合わせているのではないかとということで、私も来年度の会長職に印西市を推薦したところです。しかし、各市の状況を見ると、本来なら本市がリーダーシップをとって実施しなければならないのは明白です。したがって、輪番制も、次は成田市という覚悟で最終的な決定は印西市にお任せしました。

○7月20日 平成30年度第2回印旛地区教育委員会連絡協議会定例常任委員会について

この日の協議内容は、富里市から印教連の研修視察について、白井市から印教連教育功労表彰について、次年度以降の印教連の事務局運営分担についての3点について協議しました。まず、研修視察については、担当は富里市ですが、視察場所として順天堂大学さくらキャンパスと、富里市にある旧岩崎家末廣別邸の視察を予定しているとのことです。詳細については、後ほど連絡があると思います。また、印教連表彰については、昨年度から「管理職にあつては、印旛管内在勤10年以上であること」という項目に該当しなくても、新たに、「学校経営に卓越した力を発揮し、印旛教育に貢献した者」という項目が追加されたことによって、被表彰者の範囲が拡大しました。今年もこれに準じて選考を行っていきます。次に、印教連の事務局運営についてですが、成田市は来年度の教科書採択の事務局を担当することになっています。来年度は小学校教科用図書の採択となる年ですので、今からしっかりと準備しておく覚悟が必要だと感じています。

○7月20日 平成30年度第2回印旛地区教育長会議について

印教連常任委員会の後に教育長会議を行いました。初めに北総教育事務所櫻井次長からいくつか伝達事項がありました。

その中で、「教職員の状況について」の話で、新規採用教職員は、県全体では平成16年度に1,000名を超え、以来ずっとその数が増え続け、今年度の採用は1,192名だったとのことです。北総地区でも小中義務教育学校で今年は185名の採用があり、若年層が急激に増えているとの話でした。また、併せて再任用教職員も増加し続け、来年度の再任用希望者は印旛地区で201名とのことでした。

なお、課題として、教員志望の若者が減少していることが挙げられ、現在でも定数内欠員補充講師が印旛管内で162名、産休・育休代替者が173名いるが、未配置の人数も、この

日の段階で小学校4名、中学校3名とのことでした。教員不足は本当に深刻な事態です。

次長の話の後、県教育委員会から今年度着任されたばかりの澤川和宏教育長をお招きし、約45分間の講話をしていただきました。この話がとてもざつくばらんで、澤川教育長のお人柄がよく表れた内容でした。ここでその全部を紹介することはできませんが、印象に残った話だけをしますと、かつては、国、県、地方という格付けがあつて、財力の乏しい市町村は、当然のこととして県や国に頼らざるを得ない状況があり、官官接待なるものが当たり前のように行われていたという話から始まって、現在は状況が全く違って、国も県も力がなくなっていて、昔は当たり前のように行われていたことが、今ではほとんど見られないという話。また、最近の若い職員は、何か問題に出くわしたとき、どうすれば良いか上司に尋ねてくるが、それは、上司が正解を出してくれると考えているからで、それでは良い答えは出てこない。仕事はチームでするもので、上司である自分が全て優れているわけではない。案をつくって、それを協議、対話することで練り上げていく。正解などない。正解は対話をしながら作り上げていくものだ。そして、その対話はオープンで。というようなお話をなさっておられました。私自身も同様に考えていたところですが、それを言葉にしてわかりやすく説明できるところが、流石と感じた次第です。この人なら何でも話せそうだ、との印象も持ちました。

○7月23日 平成30年 新勝寺・成田市懇談会について

毎年、成田市と新勝寺、双方で交互に実施している懇談会で、今回は成田市役所で開催しました。それぞれ今年度の主要行事や施策などについて報告し、意見交換を行っています。市からは、国家戦略特区における医学部の新設に伴う大学病院の建設について、寄贈を受けJR成田駅前に設置することになった「成田からくり時計」の話、9月15日と16日に開催する成田伝統芸能まつりについて、オリンピック・パラリンピックに向けたスポーツツーリズムの推進について、この夏、大栄のナスパスタジアムでも行われる第16回WBSC世界女子ソフトボール選手権大会の開催について、表参道整備事業について、北千葉道路について等を説明しました。

以上、報告とさせていただきます。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：大栄地区小中一貫教育準備委員会のお話の中で、下総みどり学園で実施していることと違うような案を出したということがありましたが、制服とか校章についてもそう

ですが、独自性ばかりを求めるのではなく、義務教育学校の先輩である下総みどり学園で実施して教育的な効果があること等、どんどん良いところを真似していこうというスタンスで準備を進めていただきたいと思います。

また、アメリカ・サンブルーノ市の中学生友好訪問団についてですが、大慈恩寺を見学に来た時に、地区の社会福祉協議会のメンバーと共に座禅を行ったりしていますが、中学生たちは、足が少し痛くなってしまっても、日本の文化を一生懸命に学ぼうとしていまして、その姿に共感を持ちました。

また、学校訪問ですが、吾妻中学校では、若い女性教諭がオールイングリッシュで素晴らしい英語の授業を行っていました。ALTに任せるのではなく、自分が主導権を持ち、一生懸命に作った教材を活用し、午後の眠たくなるような時間帯でしたが、子どもたちを授業に引き込んでいて、素晴らしいと思いました。小学校では、子どもたちは大変楽しそうに英語を学んでいます。中学校での英語の授業は、さて、どうなのかなと思っていましたところ、文法についても楽しみながら学べるよう工夫して授業が行われていました。

また、学校訪問時に管理主事の先生方とお話をする中で、学校に対して温かいコメントをいただきとても嬉しいと伝えましたところ、北総教育事務所の中では、酒井所長さんが、「私たちは学校の応援団である」といった話をされていると聞きました。それで、北総教育事務所の先生方は、そういったスタンスで学校に対応してくださるのだなとわかりました。先程、教育長からもお話がありましたが、こういう訪問であれば、学校のためにもなるし、学校も歓迎しているのではないかなと思いました。

また、大栄中学校についてですが、今年は、先生と生徒との距離がだいぶ縮まってきたように感じられ、良い緊張感も保たれていました。阿部校長先生が具体的な方針を示されて、それが先生方の中に浸透してきているのかなと感じました。

小川委員：7月12日、下総みどり学園の次長訪問に参加しました。下総みどり学園へは久しぶりに行きましたが、小中一貫教育において、子どもたちは、みんなで成長して行くというような気持ちを持って頑張っている様子で、どんどん良い方向に進んでいると感じました。

また、7月13日の所長訪問ですが、午前中、玉造中学校へ行ってきました。先程、教育長の方からありましたとおり、濱谷校長から先生方一人ひとりに関する良い面の話をしていただいたうえで、授業を見ることができました。校長がそういう目で先生

方を見ているということを先生方も感じると思いますので、学校が組織としてうまく機能していくための一番もとになる部分が、校長によってつくられているのではないかと思いましたが、大変、微笑ましい気持ちとなりました。そして、午後には、成田中学校に行きました。昨年、いろいろと問題がありまして、少し心配していましたが、子どもたちは、みんな落ち着いて勉強をしていましたので、安心しました。

なお、どこの中学校でも感じるのですが、先程、教育長からもありましたとおり、教え込み式の授業がまだまだ多いように感じます。子どもたちに勉強を教え込むのではなく、勉強の仕方を教えることが大事だと思います。勉強の仕方を子どもたち自身が学べば、子どもたちは自ら勉強をすることができることになりますので、授業をもう少し工夫した方がいいと思いました。

また、7月6日、教科用図書印旛採択地区協議会に参加しまして、中学校の道徳、そして附則9条本について検討してきました。この件については、後程、議案の中で教育長の方から説明があります。

高木委員：学校訪問ですが、橋賀台小学校と成田中学校に行きました。昨年度、橋賀台小学校を訪問した際、授業や学級経営が困難な状況であると思われたクラスが少なくなかったのですが、今年度は、プレハブ校舎が建設中ですが、先生方の努力が少しずつ実っている様子が見られ、大変嬉しく思いました。

また、成田中学校ですが、大変暑い中、訪問させていただき、校長先生が案内してくださいました。今まで夏の体操服は白色でしたが、ブルーに変えたということで、女子生徒へ配慮されていることがうかがえて、ありがたく思いました。ただ、上級生の女子生徒は、これまでどおり長袖の体操服を着ていまして、暑い中、とても大変そうでした。

学校訪問をしまして、いくつか確認したいことがありますのでお聞きます。まず、特別教室にはエアコンがありませんが、暑い中、長袖の体操服を着て授業を受けているお子さんもいました。特別教室にもエアコンをつけることはできないでしょうか。また、猛暑の中、小学生が校外学習を行った後、熱中症により亡くなるという痛ましい事故がありました。保育園では、環境省の熱中症予防情報サイトで暑さ指数を毎日必ずチェックして、活動の制限等をしていますが、学校でも、活動を制限する場合、何か基準としているものがあるのかどうか教えてください。また、夏休みが始まる前から猛暑が続いていますが、例えば、夏休みを前倒して、海の日よりも前から夏休み

とすることはできないのでしょうか。また、学校サポート教員などクラスに加配されている先生方がいらっしゃると思いますが、そういった先生方が十分生かされるような指導や研修を計画的に行っているのでしょうか。以上、4点について、教えてください。

議長 長：では、4点ほどご質問がありましたが、1つずつ、お答えしたいと思います。まず、特別教室へのエアコンの設置について、学校施設課長からお願いします。

篠塚学校施設課長：特別教室へのエアコンの設置につきましては、課題であると思っております。他市の状況等を踏まえまして、考えてまいりたいと思います。

議長 長：昨日、官房長官が政府による小中学校へのエアコン設置の財政補助を検討する考えを示していますので、今後、国から示される具体的な補助内容等について、注視していきたいと思います。

続いて、暑さに対する学校での活動制限の基準についてですが、これは教育指導課長からお願いします。

高安教育指導課長：学校におきましても、熱中症による事故防止のため、環境省の暑さ指数（WBGT）や日本スポーツ振興センターのホームページ上に公開されている熱中症予防に関する情報等を確認して、適切に対応しております。

なお、愛知県において小学1年生が熱中症で亡くなった事故が起きた翌日に、教育委員会から各学校に対し、校外学習や部活動等、学校管理下における活動について、今まで以上に子どもたちの健康管理に留意をし、熱中症による事故防止のための適切な措置を講ずるよう、改めて通知を出しております。この通知を出した直後に行われました終業式につきましても、校歌斉唱を省略し時間を短縮して行う等、児童生徒の熱中症を予防するための措置が取られております。

議長 長：学校では、体育館等に熱中症指標計を設置しておりますので、活動を行う際には、しっかりと確認していただきたいと思います。

次に、質問事項を1つ飛ばしまして、学校サポート教員などへの指導や研修について、学務課長からお願いします。

高梨学務課長：学校サポート教員につきましては、生徒指導的な部分であるとか、クラス内の特別な支援を要する児童生徒への対応を行うなど、個性を生かす、きめ細かな教育を推進するために配置しております。指導、研修についてですが、6月には教育指導課の指導主事による生徒理解の研修会を実施しております。年間3回ほど行っておりまして、2学期以降にも研修会を予定しております。

議長：市費で配置しておりますので、有効に活用していただきたいと思います。最後に、夏休みの前倒しができないのかというご質問についてですが、今年のような異常な暑さが続いたときにどうするかということを考えていく必要があると思いました。ただし、年度途中で、突然、今年は前倒しするということは、いろいろと支障が生じますので、給食を含めて年度当初から計画する必要があると思います。今後、教育委員会の中でも協議していきたいと思いますし、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っています。

片岡委員：私も何校か学校訪問をいたしました。一番印象に残っているのは平成小学校の体育館での授業ですが、温度計を見ましたら31度くらいを指していて、その中で、子どもたちは汗をかきながら縄跳びをしていました。あのような暑さの中では、プールの授業に変更しても良かったのではないかなと思いました。先程、特別教室へのエアコン設置の話がありましたが、体育館にもエアコンをつけてほしいなと思います。先日の西日本豪雨の被災地では、避難所となっている体育館にエアコンがなくて大変だというニュースもありました。厳しい暑さの中、子どもたちが体育館で授業をするのはきついだろうなと思います。高木委員さんからもありましたが、最近の異常ともいえる猛暑の中で、体育館や校庭での授業を行うのは、熱中症にならないかと心配になります。ニュース等で厳重警戒となっている場合は、体育館や校庭での授業を別の授業に替えるなり、中止するなりの対応をしていただきたいと思いました。

また、成田中学校についてですが、こちらの学校でもオールイングリッシュの授業をされていて、子どもたちが笑って授業を受けていたのが印象的でした。先生の話す英語を理解して、生徒の方から英語で返していたのがすごいなと思いましたし、すごく楽しく英語の授業をしている様子が見受けられました。私の中学生時代の授業がこのような授業だったら、きっと私も英語を好きになったのだろうなと思いました。

議長：体育館へのエアコン設置の話が出ましたが、設置できればいいなとは思いますが、相当な経費がかかりますし、設置先の優先度も考えると、かなり厳しいのではないかと思います。また、学校訪問時の体育館での授業についてですが、私も、どうして体育館で授業をするのかなと思ったほど暑かったので、水泳の授業の方がよかったのではないかと思います。学校としては、決められた水泳の授業時数を行った後は、水泳の授業は行わないという考えのようでしたが、もう少し考えてほしいと思いました。ただし、プールについても、水温が上がり過ぎて中止にすることもありますので、適切な判断が必要となります。先日、大谷津運動公園のプールに行きましたが、プールの中にいても少しも涼しくなく、プールの中で熱中症になるのではないかと感じたほどでした。そのくらい、今年の夏は、異常な暑さであるということです。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第1号の審議及び報告第1号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開とする。

<これより非公開>

議案第1号 「平成31年度使用教科用図書の採択について」

高梨学務課長：

議案第1号、平成31年度使用教科用図書の採択について、ご説明いたします。去る、7月6日、八街市教育委員会が事務局となって、第二回教科用図書印旛採択地区協議会が開催され、各市町で採択される候補本の選定が行なわれました。この協議会には、本市より、関川教育長、小川教育長職務代理者が出席いたしました。その結果につきまして、本日、小学校教科書、中学校教科書、中学校「特別な教科 道徳」及び特別支援学級用の附則9条図書の3点、ご提案を申し上げます。

それでは、まず1点目、小学校用教科書です。小学校用教科書ですが、教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同施行令第14条第1項により、小学校用教科書は、31年度も30年度と同一の教科書を採択することになっておりますので、採択地区協議会では調査は行

われておりません。資料は2ページに記載しているものです。昨年度と同様のものを成田市として採択をお願いするものです。

次に、2点目は中学校用教科書でございます。小学校用教科書と同様、中学校用教科書は、31年度も30年度と同一の教科書を採択することになっておりますので、採択地区協議会では調査は行われておりません。資料は3ページに記載しているものです。昨年度と同様のものを成田市として採択をお願いするものです。

3点目は、今年度が採択の年になる中学校「特別の教科 道徳」の教科書及び学校教育法附則第9条の規定による一般図書についてです。協議会での選定結果は、資料4ページから8ページになります。6月27日に実施した教科書学習会におきまして、中学校の道徳の教科書については、8つの出版社の教科書それぞれの良い面等についてご意見をいただきまして、その後の教育委員会会議の結果を踏まえて、印旛採択地区協議会へご参加いただきました。協議会においては、「教育出版」が選定されました。また、9条本については、今年度3冊の新規の図書のうち、協議会では1冊が選定されました。

本日の会議におきましては、平成31年度教科用図書の採択について、印旛採択地区協議会の選定結果についてご審議いただき、成田市としての採択をお願いいたします。

議長：今回、印旛採択地区協議会では、お手元の資料のとおり選定いたしました。本会議では、これを成田市として採択するかどうか、委員の皆様にお伺いいたします。

それでは、特にご意見等ないようですので、議案第1号「平成31年度使用教科用図書の採択について」を採決いたします。採択することに賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。この結果を印旛採択地区協議会に報告したいと思います。

(2) 報告事項

報告第1号 「成田市青少年問題協議会委員の委嘱について」

神崎生涯学習課長：

報告第1号、成田市青少年問題協議会委員の委嘱について、ご報告させていただきます。

今回は、任期満了による委員20名の改選でございます。内訳といたしましては、新任11名、再任9名となっております。

新任の委員につきましては、成田市青少年問題協議会設置条例第3条第2項第1号委員、関係行政機関の職員といたしまして、成田警察署生活安全課長 杉崎健一様、千葉県教育庁北総教育事務所指導主事 三好啓太様、同項第2号委員、学校教育の関係者といたしまして、成田市校長会推薦の公津の杜中学校 小川昌俊校長先生、同じく桜田小学校 村田正志校長先生、成田市内高等学校長推薦の千葉県立成田西陵高等学校 荒木邦弘校長先生、同項第3号委員、青少年教育の関係者といたしまして、成田市青少年育成市民会議推薦の岩舘秀明様、同項第4号委員、識見を有する者といたしまして、成田市区長会推薦の宮崎廣文様、成田市社会教育委員推薦の湯浅美智子様、成田防犯連合会防犯指導員部成田市部会推薦の岩野富士郎様、成田市PTA連絡協議会推薦の上原涼様、成田市内高等学校PTA推薦の千葉県立下総高等学校PTA顧問 阿部元哉様の11名の方々が、再任9名の方々と共に平成30年7月16日付けで委嘱されましたのでご報告いたします。

なお、任期につきましては、成田市青少年問題協議会設置条例第3条第3項の規定により2年となりますので、平成32年7月15日までとなります。

以上、ご報告とさせていただきます。

《報告第1号に対する質疑》

小川委員：成田市青少年問題協議会は、年に何回、開催されていますか。また、どのようなことを話し合っていますか。

神崎生涯学習課長：基本的には、年1回の開催で、その時々において、お子さんたちに関して問題となっていることを議題として提案させていただき、委員の皆様から専門的なご意見をいただきまして、解決の糸口を見つけていくというものでございます。今年は、8月3日に開催を予定しておりまして、前回に引き続き、虐待についての課題を取り上げさせていただき、いろいろご意見をいただきながら、解決策を模索するということを考えております。

議長：いざという時に、関係機関が一致して解決に当たり、活動するというような趣旨が一番大きいのかなと思います。私も参加いたしますが、やはり顔合わせをして、す

ぐに連携が取れる体制を構築しておくということが大事であるとは思っています。

佐藤委員：年1回の開催ということですが、組織が有効に動くためには、もう少し、年に2回か3回くらいは開催すべきではないでしょうか。形だけの会議にしまっては、もったいないと考えます。

神崎生涯学習課長：確かに、できれば1回目に課題をお話いただきまして、市の方ではこういったことをしていますという報告をさせていただいて、さらにご意見をいただくことができればと思います。複数回、開催することは重要であると考えておりますので、検討させていただきたいと思います。

神山参事：今年度、8月3日に開催します会議では、昨年度に引き続き児童虐待について取り上げますことから、この1年間どのような取組をされたのか、会議でお話いただくよう事前に各団体に対してお願いをするなど、各団体と繋がりを持てるよう努めております。

小川委員：青少年問題というと、本当に多岐にわたると思います。ですから、せっかくこのような組織があるので、健全な子どもたちの育成にもう少し活用をされたら良いのかなと思います。最近も虐待によって5歳の子どもが亡くなるという本当に痛ましい事件が都内でありましたが、昨年度に引き続き虐待を議題とするということですので、是非、この組織を活用していただきたいと思います。

高木委員：虐待については、子育て支援課の方でいろいろと対応していると思いますが、連携は取れているのでしょうか。

神崎生涯学習課長：子育て支援課も事務局に入っております、会議において事例等の発表をしていただいております。

片岡委員：会議には講師の方がお見えになったりしますか。

神崎生涯学習課長：講義形式ではなく、各部門から委員さんが参加されますので、それぞれの
取組でありますとか、現状とかをお話いただいております。

片岡委員：実際に起きた事例を共有していただいて、委員の皆さんで考えて話し合う有意義な
会議としていただきたいと思います。

<非公開を解く>

6. 教育長閉会宣言